

## 2023年度決算のお知らせ

楽天生命保険株式会社の2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の業績についてお知らせいたします。

今期は、生命保険契約の保険商品区分の保険料収入（注1）について、30,648百万円（前年同期比9.0%増）となりました。また、団体信用生命保険の保険料収入は前年同期比44.2%増と、好調に推移しました。

営業面では、2023年11月に健康増進型医療保険「楽天生命ウェルスマイル」を販売開始しました。この商品は多くのお客さまに好評で、今後さらに販売が拡大する見込みです。また、2023年4月から、対面募集代理店を通じて「楽天生命医療保険1095α」および「楽天生命スーパー医療保険」に加入したお客さまに対し、入院一時金特約を中途付加する取り扱いを開始しました。さらに、団体信用生命保険の新商品として、がんの種類や進行度に応じて保険金を支払う「がん保障特約（ステージ限定型）種類・進行度別保障型」と「がん診断給付金特約」を開発し、提携金融機関への提供を開始しました。商品以外では、代理店が利用するタブレット端末に生成AIによるサポート機能を導入することで、24時間365日、営業活動時の留意点や話題提供などを行い、代理店の課題解決や営業活動の促進を図りました。

オペレーション面では、サービスの利便性や質の向上を目的として、2023年5月より、個人向けの保険商品の保険料の支払いに楽天ポイントを利用できるようにしました。（注2）

なお、東北楽天ゴールデンイーグルスやヴィッセル神戸への協賛を継続しており、ブランド認知の向上を引き続き図っています。

（注1） 共済商品区分を除く

（注2） ポイント利用には一定の条件があります。詳細は当社ホームページをご覧ください。

### 【主要業績】

#### 保険料収入：

医療保険、定期保険、終身保険といった主力商品の販売や、団体信用生命保険などの保有契約の増加により、保険料収入全体では36,613百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

#### 経常利益/当期純利益：

経常利益は2,109百万円（前年同期比300.1%増）、当期純利益は891百万円（前年同期比4,814.2%増）となりました。

また、会社法会計とは別に、経営管理の指標としておりますIFRS（国際財務報告基準）においては、当期純利益（税引前）7,770百万円となりました（前年同期比6,653百万円増・次頁参照）。

#### ソルベンシー・マージン比率：

1,339.7%となり、引き続き十分な健全性を維持しております。

(単位：百万円)

主要業績指標	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	前年同期比
保険料収入	34,799	36,613	+5.2%
共済商品区分除く (注3)	28,118	30,648	+9.0%
経常利益	527	2,109	+300.1%
当期純利益	18	891	+4,814.2%
ソルベンシー・マージン比率	1,461.9%	1,339.7%	-122.2pts

(注3) 共済商品区分についての新規募集は停止しております

#### 参考：IFRS 決算による業績について

楽天グループでは、IFRS（国際財務報告基準）を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにIFRSを採用し、経営管理の指標としております。

(単位：百万円)

	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	前年同期比
保険サービス損益	9,324	15,879	+70.3%
金融損益	708	1,042	+47.3%
その他損益	△8,915	△9,151	—
当期純利益 (税引前)	1,116	7,770	+595.6%

※IFRS17号を適用

以上

#### 【お問い合わせ先】

楽天生命保険株式会社 経営企画部 広報担当  
E-mail : [rli-public-relations@rakuten-life.co.jp](mailto:rli-public-relations@rakuten-life.co.jp)

## 2023年度決算のお知らせ

楽天生命保険株式会社の2023年度の決算についてお知らせいたします。

### <目次>

1. 主要業績	……P. 1
2. 2023年度末保障機能別保有契約高	……P. 3
3. 2023年度決算（案）に基づく契約者（社員）配当金例示	……P. 3
4. 2023年度一般勘定資産の運用状況	……P. 4
5. 貸借対照表	……P. 11
6. 損益計算書	……P. 22
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……P. 24
8. 株主資本等変動計算書	……P. 25
9. 保険業法に基づく債権の状況	……P. 27
10. ソルベンシー・マージン比率	……P. 28
11. 2023年度特別勘定の状況	……P. 28
12. 保険会社及びその子会社等の状況	……P. 28

以上

## 1. 主要業績

### (1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2022年度末				2023年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	869	105.6	14,736	98.9	787	90.6	14,403	97.7
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	17,835	131.5	-	-	24,360	136.6
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2022年度						2023年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	322	112.4	1,764	62.2	1,764	-	233	72.4	1,201	68.1	1,201	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	4	52.3	4	-	-	-	2,359	49,500.9	2,359	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の新契約高を表します。

## (2) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	33,215	103.2	33,543	101.0
個人年金保険	-	-	-	-
合 計	33,215	103.2	33,543	101.0
うち医療保障・ 生前給付保障等	25,764	103.9	26,126	101.4

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	4,515	96.6	3,065	67.9
個人年金保険	-	-	-	-
合 計	4,515	96.6	3,065	67.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	3,724	101.3	2,540	68.2

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (3) 主要収支項目

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	45,670	129.3	47,143	103.2
資産運用収益	1,154	260.0	2,102	182.0
保険金等支払金	20,209	154.5	23,000	113.8
資産運用費用	351	1,613.5	309	87.9
経常利益	527	27.5	2,109	400.1

## (4) 総資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
総 資 産	58,257	110.0	66,707	114.5

## 2. 2023年度末保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項 目	個 人 保 険		個 人 年 金 保 険		団 体 保 険		合 計		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
死 亡 保 障	普 通 死 亡	220	14,403	-	-	98	24,360	318	38,763
	災 害 死 亡	58	923	-	-	-	-	58	923
	その他の条件付死亡	23	3,186	-	-	-	-	23	3,186
生 存 保 障	-	-	-	-	-	-	-	-	
入 院 保 障	災 害 入 院	407	121	-	-	-	-	407	121
	疾 病 入 院	364	119	-	-	-	-	364	119
	その他の条件付入院	56	4	-	-	-	-	56	4
障 害 保 障	42	-	-	-	-	-	42	-	
手 術 保 障	355	-	-	-	-	-	355	-	

項 目	団 体 年 金 保 険		財 形 保 険・財 形 年 金 保 険		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
生 存 保 障	-	-	-	-	-	-

項 目	医 療 保 障 保 険	
	件 数	金 額
入 院 保 障	-	-

項 目	就 業 不 能 保 障 保 険	
	件 数	金 額
就 業 不 能 保 障	-	-

- (注) 1. 団体保険の件数は被保険者数を表します。  
2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

## 3. 2023年度決算（案）に基づく契約者（社員）配当金例示

該当ありません。

## 4. 2023年度の一般勘定資産の運用状況

### (1) 2023年度の資産の運用状況

#### ①運用環境

2023年度における日本経済は、実質GDP年率+1.9%の成長となりました。また、経済環境の変化としては、経済正常化の大幅な進展や、賃上げや原料高に起因した、コスト増加による価格転嫁の加速がありました。物価高に賃上げが追い付かず、実質賃金は前年比マイナス圏で推移し、物価上昇の影響を除いた実質消費支出は、コロナ禍による行動制限以来3年ぶりの減少、前年比2.6%の減少となりました。国内の総合的な物価上昇の動きを示すGDPデフレーターは前年比+3.8%となり、2022年度の+0.3%から大幅に上昇しました。中東やウクライナ的情勢が緊迫する中、金融引き締めが続く米国経済が想定以上に堅調に推移したことは日本経済の下支えとなりました。

当社の主たる運用対象である国内債券は、2022年12月の日本銀行の金融政策決定会合においてYCCの見直しが実施され、金利の先高を見込んでいましたが、4月には新総裁の下で政策修正が見送られ、金融緩和政策が継続し、依然として低金利が続く運用環境となりました。上半期ではFRB、ECBによる政策金利引き上げにより、内外金利差が急拡大して為替も急激に円安方向に変動しました。社債市場における信用スプレッドの変動が激しいなか、円建て外債、劣後債及び、ヘッジ付きドル建社債への投資を、為替動向を注視しつつ進めました。

期末の日本国債利回りは、10年債0.727%、20年債1.497%、30年債1.819%となりました。

#### ②当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金及び給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。

安全性を第一義とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、運用環境の変化に対応しながら、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行っています。

#### ③運用実績の概況

2023年度末の一般勘定資産は、66,707百万円と前年度末比114.5%となり、運用資産は38,173百万円と同98.5%となりました。運用は主として、公社債への投資を実行し、債券の売却益、償還益、評価損等を含めた資産運用関係収支は、1,793百万円となっております。

## (2) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	8,997	15.4	3,336	5.0
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	3,837	6.6	3,501	5.2
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有 価 証 券	25,160	43.2	30,460	45.7
公 社 債	14,742	25.3	14,718	22.1
株 式	205	0.4	205	0.3
外 国 証 券	6,454	11.1	11,785	17.7
公 社 債	6,454	11.1	11,785	17.7
株 式 等	-	-	-	-
その他の証券	3,758	6.5	3,751	5.6
貸付金	777	1.3	874	1.3
不動産	71	0.1	83	0.1
繰延税金資産	1,776	3.0	2,066	3.1
その他	17,636	30.3	26,385	39.6
貸倒引当金	△0	0.0	△1	0.0
合 計	58,257	100.0	66,707	100.0
うち外貨建資産	4,071	7.0	8,341	12.4



## (3) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	69	△5,661
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△4,900	△335
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	1,261	5,299
公 社 債	△193	△24
株 式	205	-
外 国 証 券	589	5,331
公 社 債	589	5,331
株 式 等	-	-
その他の証券	660	△7
貸付金	583	96
不動産	0	12
繰延税金資産	373	290
そ の 他	7,933	8,748
貸倒引当金	0	△1
合 計	5,319	8,449
うち外貨建資産	△1,548	4,269

## (4) 資産運用関係収益

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	675	1,155
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	596	1,108
貸付金利息	2	8
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	77	37
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	3	947
国債等債券売却益	0	34
株式等売却益	-	-
外国証券売却益	-	909
その他	2	2
有価証券償還益	461	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	14	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	1,154	2,102

## (5) 資産運用関係費用

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
支 払 利 息	3	1
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有 価 証 券 売 却 損	-	-
国債等債券売却損	-	-
株 式 等 売 却 損	-	-
外 国 証 券 売 却 損	-	-
そ の 他	-	-
有 価 証 券 評 価 損	343	107
国債等債券評価損	343	-
株 式 等 評 価 損	-	-
外 国 証 券 評 価 損	-	-
そ の 他	-	107
有 価 証 券 償 還 損	-	1
金 融 派 生 商 品 費 用	-	-
為 替 差 損	-	197
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	1
貸 付 金 償 却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
そ の 他 運 用 費 用	3	-
合 計	351	309

(6) 資産運用に係わる諸効率

①資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	0.88	0.98
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	2.61	5.68
うち 公 社 債	-1.05	2.10
うち 株 式	-	-
うち 外 国 証 券	9.43	13.37
貸 付 金	0.98	0.94
不 動 産	-	-
一 般 勘 定 計	1.42	2.79
うち 海 外 投 融 資	9.43	13.37

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

②売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

③有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	29,526	28,823	△703	526	△1,229	34,710	33,857	△852	365	△1,218
公 社 債	15,230	14,742	△487	37	△525	15,271	14,718	△553	7	△560
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
公 社 債	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	4,386	3,758	△627	0	△628	4,315	3,751	△564	7	△571
買入金銭債権	3,840	3,837	△2	41	△44	3,562	3,501	△60	16	△76
譲渡性預金	30	30	-	-	-	100	100	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	29,526	28,823	△703	526	△1,229	34,710	33,857	△852	365	△1,218
公 社 債	15,230	14,742	△487	37	△525	15,271	14,718	△553	7	△560
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
公 社 債	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	4,386	3,758	△627	0	△628	4,315	3,751	△564	7	△571
買入金銭債権	3,840	3,837	△2	41	△44	3,562	3,501	△60	16	△76
譲渡性預金	30	30	-	-	-	100	100	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	205	205
その他有価証券	-	-
国内株式	-	-
外国株式	-	-
その他	-	-
合 計	205	205

④金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## 5. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年度末	2023年度末	科 目	2022年度末	2023年度末
	2023年	2024年		2023年	2024年
	3月31日現在	3月31日現在		3月31日現在	3月31日現在
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	8,997	3,336	保険契約準備金	37,636	40,588
預貯金	8,997	3,336	支払備金	2,234	2,516
買入金銭債権	3,837	3,501	責任準備金	35,402	38,072
有価証券	25,160	30,460	代理店借	562	556
社債	14,742	14,718	再保険借	2,236	7,034
株式	205	205	その他負債	2,195	2,351
外国証券	6,454	11,785	未払法人税等	13	8
その他の証券	3,758	3,751	未払金	542	626
貸付金	777	874	未払費用	1,504	1,274
一般貸付	777	874	預り金	94	89
有形固定資産	235	245	金融派生商品	-	309
建物	71	83	リース債務	1	0
リース資産	1	0	資産除去債務	20	24
建設仮勘定	1	5	仮受金	18	18
その他の有形固定資産	161	155	退職給付引当金	1,026	1,098
無形固定資産	5,973	8,027	価格変動準備金	79	98
ソフトウェア	5,972	8,026	負債の部合計	43,737	51,728
その他の無形固定資産	0	1	(純資産の部)		
再保険貸	7,804	14,268	資本金	7,500	7,500
その他資産	3,694	3,927	資本剰余金	3,182	3,182
未収金	2,806	2,899	資本準備金	2,540	2,540
前払費用	699	786	その他資本剰余金	642	642
未収収益	147	131	利益剰余金	4,489	5,380
預託金	34	34	利益準備金	14	14
金融派生商品	-	17	その他利益剰余金	4,475	5,366
仮払金	3	53	繰越利益剰余金	4,475	5,366
その他の資産	3	5	株主資本合計	15,172	16,063
繰延税金資産	1,776	2,066	その他有価証券評価差額金	△652	△783
貸倒引当金	△0	△1	繰延ヘッジ損益	-	△301
			評価・換算差額等合計	△652	△1,084
			純資産の部合計	14,520	14,978
資産の部合計	58,257	66,707	負債及び純資産の部合計	58,257	66,707

## 注記事項

(貸借対照表関係)

2022 年度 (2023 年 3 月 31 日現在)	2023 年度 (2024 年 3 月 31 日現在)
<p>1. 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 子会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 ・その他の無形固定資産 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。外貨建その他有価証券の換算差額は、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。</p> <p>(5) 引当金の計上方法</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署及び当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014 年 6 月 1 日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第 2 号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。 2019 年 4 月 1 日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 5 年 また、2022 年 4 月 1 日より子会社化に伴う転籍者の退職給付制度を引き継いでおります。当該退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。 さらに、2022 年 4 月より執行役員に対し退職給付引当金を積み立てております。当該退職給付引当金は内規により積み立てられるもので、2019 年度分より支給月額総額に役位ごとに定めた率を乗じた額を計上しております。</p>	<p>1. 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 子会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 ・その他の無形固定資産 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。外貨建その他有価証券の換算差額は、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署及び当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014 年 6 月 1 日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第 2 号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。 2019 年 4 月 1 日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 5 年 また、2022 年 4 月 1 日より子会社化に伴う転籍者の退職給付制度を引き継いでおります。当該退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。 さらに、2022 年 4 月より執行役員に対し退職給付引当金を積み立てております。当該退職給付引当金は内規により積み立てられるもので、2019 年度分より支給月額総額に役位ごとに定めた率を乗じた額を計上しております。</p>

<p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 収益の計上方法 当社は他の保険会社と保険募集の委託及び再委託に関する契約を締結しており、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務を行っております。これらの業務が発生した時点又は発生した期間において、他の保険会社が保険契約に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務が発生した時点又は発生した期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから 1 年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(9) 責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第 121 条第 1 項及び保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>(10) 既発生未報告支払準備金の特別な積立方法 既発生未報告支払準備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4 類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。また、診断日が 2022 年 9 月 25 日以前の 4 類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた 4 類型のみなし入院に係る額は、診断日が 2022 年 9 月 26 日以降の 4 類型に係る累計支払件数と 4 類型の 1 つである 65 歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が 2022 年 9 月 25 日以前である 65 歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。</p>	<p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、繰延ヘッジ処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建債券をヘッジ対象としております。 ③ ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。</p> <p>(9) 収益の計上方法 当社は他の保険会社と保険募集の委託及び再委託に関する契約を締結しており、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務を行っております。これらの業務が発生した時点又は発生した期間において、他の保険会社が保険契約に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務が発生した時点又は発生した期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから 1 年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(11) 責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第 121 条第 1 項及び保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>(12) 既発生未報告支払準備金の特別な積立方法 既発生未報告支払準備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p>
--	---



<p>(11) 保険料等収入（再保険収入を除く）      保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。      なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(12) 保険金等支払金（再保険料を除く）      保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。      なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>(13) グループ通算制度の適用      楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。なお、2023年1月1日よりグループ通算制度に移行しております。</p> <p>2. 会計上の見積りに関する事項      (1) 繰延税金資産の回収可能性      ①当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,776百万円      ②その他の情報      a. 算出方法      繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。      b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等      これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 責任準備金      ①当事業年度の財務諸表に計上した金額      責任準備金…35,402百万円      責任準備金繰入額…3,754百万円      ②その他の情報      a. 算出方法      「1. 会計方針に関する事項 (9) 責任準備金」に記載のとおりであります。      b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等      保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等）が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項      (1) 金融商品の状況に関する事項      ①資産運用方針      保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。      ②運用資産の内容及びそのリスク      資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、社債、外国証券、不動産投資信託に投資しております。      これらの買入金銭債権、有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸及び未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ</p>	<p>(13) 保険料等収入（再保険収入を除く）      保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。      なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(14) 保険金等支払金（再保険料を除く）      保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。      なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>2. 会計上の見積りに関する事項      (1) 繰延税金資産の回収可能性      ①当事業年度の財務諸表に計上した金額 2,066百万円      ②その他の情報      a. 算出方法      繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。      b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等      これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 責任準備金      ①当事業年度の財務諸表に計上した金額      責任準備金…38,072百万円      責任準備金繰入額…2,670百万円      ②その他の情報      a. 算出方法      「1. 重要な会計方針に関する事項 (11) 責任準備金」に記載のとおりであります。      b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等      保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等）が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項      (1) 金融商品の状況に関する事項      ①資産運用方針      保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。      ②運用資産の内容及びそのリスク      資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、住宅ローンを裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、社債、外国証券、不動産投資信託に投資しております。また、デリバティブ取引については、主として、外貨建て有価証券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。      これらの買入金銭債権、有価証券及びデリバティブ取引は主なリス</p>
--	---

取引は行っておりません。

③リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸及び未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借 対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	8,997	8,997	-
(2) 買入金銭債権	3,837	3,837	-
(3) 有価証券	24,955	24,955	-
その他有価証券	24,955	24,955	-
(4) 貸付金	777	777	-
(5) 再保険貸	7,804	7,804	-
(6) 未収金	2,806	2,806	-
資産計	49,178	49,178	-
(1) 再保険借	2,236	2,236	-
負債計	2,236	2,236	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金、(4) 貸付金、(5) 再保険貸、(6) 未収金  
時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権、(3) 有価証券  
3月末日の市場価格等によっております。

負債

(1) 再保険借  
時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項

・その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	貸借 対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	1,452	1,494	41
	債券	4,797	5,280	483
	①社債	1,257	1,295	37
	②外国証券	3,539	3,985	446
	その他の証券	754	755	0
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	2,387	2,343	△44
	債券	16,472	15,915	△557
	①社債	13,972	13,447	△525
	②外国証券	2,500	2,468	△31
	その他の証券	3,631	3,003	△628
合計		29,496	28,793	△703

クとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸及び未収金については信用リスクに晒されております。

③リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸及び未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借 対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	3,336	3,336	-
(2) 買入金銭債権	3,501	3,501	-
(3) 有価証券	30,460	30,460	-
その他有価証券	30,460	30,460	-
(4) 貸付金	874	874	-
(5) 再保険貸	14,268	14,268	-
(6) 未収金	2,899	2,899	-
(7) 金融派生商品	17	17	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	17	17	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
資産計	55,357	55,357	-
(1) 再保険借	7,034	7,034	-
(2) 金融派生商品	309	309	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	38	38	-
ヘッジ会計が適用されているもの	270	270	-
負債計	7,344	7,344	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金、(4) 貸付金、(5) 再保険貸、(6) 未収金  
時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権、(3) 有価証券、(7) 金融派生商品  
3月末日の市場価格等によっております。

負債

(1) 再保険借  
時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金融派生商品  
3月末日の市場価格等によっております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項

・その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	貸借 対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	1,268	1,284	16
	債券	11,127	11,468	340
	①社債	1,166	1,174	7
	②外国証券	9,960	10,293	333
	その他の証券	1,102	1,110	7
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	2,293	2,217	△76
	債券	15,604	15,035	△569
	①社債	14,104	13,543	△560
	②外国証券	1,500	1,491	△8
	その他の証券	3,213	2,641	△571
合計		34,610	33,757	△852

有価証券の減損処理を実施し、343百万円の有価証券評価損を計上しています。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	8,997	-	-	-	-	-
買入金銭債権	157	-	-	-	-	3,682
有価証券	-	1,200	-	600	2,500	3,300
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,200	-	600	2,500	3,300
貸付金	741	-	-	-	-	-
再保険貸	7,804	-	-	-	-	-
未収金	2,806	-	-	-	-	-
合計	20,507	1,200	-	600	2,500	6,982

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

ア. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	-	-	3,837	3,837
有価証券	3,003	19,373	1,823	24,199
その他有価証券	3,003	19,373	1,823	24,199
社債	-	12,919	1,823	14,742
外国証券	-	6,454	-	6,454
その他	3,003	-	-	3,003
資産計	3,003	19,373	5,661	28,037

(\*)一部の投資信託について、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日)第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

有価証券の減損処理を実施し、107百万円の有価証券評価損を計上しています。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	3,336	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	3,562
有価証券	1,200	-	1,600	2,500	-	3,300
その他有価証券のうち満期があるもの	1,200	-	1,600	2,500	-	3,300
貸付金	816	-	-	-	-	-
再保険貸	14,268	-	-	-	-	-
未収金	2,899	-	-	-	-	-
合計	22,519	-	1,600	2,500	-	6,862

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

ア. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	-	-	3,501	3,501
有価証券	2,773	23,713	2,790	29,277
その他有価証券	2,773	23,713	2,790	29,277
社債	-	12,932	1,786	14,718
外国証券	-	10,781	1,004	11,785
その他	2,773	-	-	2,773
デリバティブ取引 通貨関連	-	17	-	17
資産計	2,773	23,730	6,292	32,796
デリバティブ取引 通貨関連	-	309	-	309
負債計	-	309	-	309

(\*)一部の投資信託について、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日)第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

イ. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預貯金	8,997	-	-	8,997
貸付金	-	-	777	777
再保険貸	-	-	7,804	7,804
未収金	-	-	2,806	2,806
資産計	8,997	-	11,388	20,385
再保険借	-	-	2,236	2,236
負債計	-	-	2,236	2,236

ウ. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。

入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

(ii) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場リートがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

イ. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預貯金	3,336	-	-	3,336
貸付金	-	-	874	874
再保険貸	-	-	14,268	14,268
未収金	-	-	2,899	2,899
資産計	3,336	-	18,041	21,377
再保険借	-	-	7,034	7,034
負債計	-	-	7,034	7,034

ウ. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。

入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

(ii) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場リートがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

(iii) 貸付金

代理店支援貸付は、返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引はすべて公表された相場価格を用いてはいるものの市場が活発でないためレベル2の時価に分類しております。

エ. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(i) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権		有価証券	合計
	その他有価証券		その他有価証券	
	住宅ローン 信託受益権	カード債権 信託受益権	社債	
期首残高	4,337	4,401	506	9,245
当期の損益又はその他の包括利益 損益に計上(*1)	△89	△5	△183	△278
購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	△409	△4,396	1,500	△3,305
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-
期末残高	3,837	-	1,823	5,661
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	-	-	-	-

(\*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(ii) 時価の評価プロセスの説明

当社は、経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(iii) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

住宅ローン信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。カード債権信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、貸倒確率、貸倒時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、貸倒確率に関して用いている仮定の変化は、貸倒時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表における計上金額は755百万円であります。

エ. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(i) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権		有価証券	合計
	その他有価証券		その他有価証券	
	住宅ローン 信託受益権	社債	社債	
期首残高	3,837	1,823	506	5,661
当期の損益又はその他の包括利益 損益に計上(*1)	△58	△33	△183	△91
購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	△277	1,000	1,500	722
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-
期末残高	3,501	2,790	1,823	6,292
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	-	-	-	-

(\*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(ii) 時価の評価プロセスの説明

当社は、資産運用部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(iii) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

住宅ローン信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表における計上金額は977百万円であります。

投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	その他有価証券	合計
期首残高	-	-
当期の損益又はその他の包括利益損益に計上	0	0
購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	754	754
期末残高	755	755
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	-	-

4. 有形固定資産の減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額は651百万円であります。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
関係会社に対する金銭債権の総額は15百万円、金銭債務の総額は306百万円であります。
6. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳  
繰延税金資産の総額は3,325百万円、繰延税金負債の総額は155百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,393百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金958百万円、危険準備金810百万円、IBNR備金383百万円であります。  
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は958百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は288百万円であります。  
税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。

(単位：百万円)

	3年以内	3年超 6年以内	6年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	20	937	-	958
評価性引当額	△20	△937	-	△958
繰延税金資産	-	-	-	-

- (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
当社は、2023年1月1日より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

7. 関係会社の株式は205百万円であります。
8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は15百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は19,134百万円であります。
9. 1株当たりの純資産額は547,594円20銭であります。

投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	その他有価証券	合計
期首残高	755	755
当期の損益又はその他の包括利益損益に計上	6	6
購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	-	-
期末残高	215	215
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	977	977
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	-	-

4. 有形固定資産の減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額は576百万円であります。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
関係会社に対する金銭債権の総額は25百万円、金銭債務の総額は345百万円であります。
6. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳  
繰延税金資産の総額は3,707百万円、繰延税金負債の総額は121百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,518百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金954百万円、危険準備金967百万円、IBNR備金448百万円、退職給付引当金307百万円であります。  
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は954百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は385百万円であります。  
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、危険準備金144百万円、IBNR備金59百万円であります。  
税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。

(単位：百万円)

	3年以内	3年超 6年以内	6年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	510	427	16	954
評価性引当額	△510	△427	△16	△954
繰延税金資産	-	-	-	-

- (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金5.78%、交際費の損金不算入3.60%、住民税均等割2.08%になります。  
当社は、2023年1月1日より、楽天グループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

7. 関係会社の株式は205百万円であります。
8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は37百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は23,029百万円であります。
9. 1株当たりの純資産額は564,887円26銭であります。

<p>10. 企業結合に関する事項（共通支配下の取引等）</p> <p>(1) 企業結合の概要</p> <p>当社は2022年2月21日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、楽天少額短期保険株式会社（以下、「楽天少額短期保険」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2022年3月1日付で両社の間で株式交換契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。</p> <p>本株式交換は、2022年4月1日付で実施され、楽天少額短期保険は当社の株式交換完全子会社となりました。</p> <p>①結合当事企業の名称及び事業の内容 株式交換完全子会社の名称 楽天少額短期保険株式会社 事業の内容 少額短期保険業</p> <p>②企業結合日 2022年4月1日</p> <p>③企業結合の法的形式 本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき同法第795条第1項に定める株主総会による承認を受けることなく、また楽天少額短期保険においては、2022年3月1日開催の株主総会において本契約の承認を受けた上で実施しております。本株式交換に際し、楽天少額短期保険の株主に対しては対価を交付いたしません。</p> <p>④結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。</p> <p>⑤本株式交換の目的 当社と一体運営を図るため、楽天インシュアランスホールディングス株式会社との株式交換により、楽天少額短期保険の子会社化を図りました。これにより、下記事項の実現を目的としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽天保険グループとしてすべての人に安心と保障を提供すべく、現在の健康状態や過去の傷病歴などによって、保険に契約できない方へ向けた保険の開発、提供</li> <li>・少額短期保険事業者の強みを生かして、特定の限定した分野へ機動的な保障の提供</li> </ul> <p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。これにより当社の資本剰余金の金額が205百万円増加いたしました。</p> <p>(3) 取得原価の算定等に関する事項 子会社株式の取得対価 205百万円</p> <p>11. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は5,575百万円であります。</p> <p>12. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。</p> <p>当社では、社員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。</p> <p>なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法</p> <p>①退職給付見込み額の期間帰属方法 当社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 当社では、数理計算上の差異は、発生時における社員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>10. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は8,060百万円であります。</p> <p>11. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。</p> <p>当社では、社員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。</p> <p>なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法</p> <p>①退職給付見込み額の期間帰属方法 当社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 当社では、数理計算上の差異は、発生時における社員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
---	---

(3) 確定給付制度		(3) 確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	841 百万円	期首における退職給付債務	889 百万円
勤務費用	213 百万円	勤務費用	145 百万円
利息費用	3 百万円	利息費用	8 百万円
数理計算上の差異の発生額	△142 百万円	数理計算上の差異の発生額	△87 百万円
退職給付の支払額	△52 百万円	退職給付の支払額	△74 百万円
その他	25 百万円	その他	14 百万円
期末における退職給付債務	889 百万円	期末における退職給付債務	895 百万円
②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	889 百万円	非積立型制度の退職給付債務	895 百万円
未認識数理計算上の差異	136 百万円	未認識数理計算上の差異	203 百万円
退職給付引当金	1,026 百万円	退職給付引当金	1,098 百万円
③退職給付に関連する損益		③退職給付に関連する損益	
勤務費用	213 百万円	勤務費用	145 百万円
利息費用	3 百万円	利息費用	8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△20 百万円
その他	△17 百万円	その他	△4 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	207 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	127 百万円
④数理計算上の計算基礎に関する事項		④数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。		期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	0.5%	割引率	1.4%



## 6. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022 年度 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで	2023 年度 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	46,970	49,335
保 険 料 等 収 入	45,670	47,143
保 険 料	34,799	36,613
再 保 険 収 入	10,870	10,530
資 産 運 用 収 益	1,154	2,102
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	675	1,155
預 貯 金 利 息	0	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	596	1,108
貸 付 金 利 息	2	8
そ の 他 利 息 配 当 金	77	37
有 価 証 券 売 却 益	3	947
有 価 証 券 償 還 益	461	-
為 替 差 益	14	-
そ の 他 経 常 収 益	145	89
そ の 他 の 経 常 収 益	145	89
経 常 費 用	46,443	47,225
保 険 金 等 支 払 金	20,209	23,000
保 険 金	3,154	4,280
給 付 金	10,990	8,108
解 約 返 戻 金	31	92
そ の 他 返 戻 金	74	67
再 保 険 料	5,958	10,452
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	4,043	2,952
支 払 備 金 繰 入 額	289	281
責 任 準 備 金 繰 入 額	3,754	2,670
資 産 運 用 費 用	351	309
支 払 利 息	3	1
有 価 証 券 評 価 損	343	107
有 価 証 券 償 還 損	-	1
為 替 差 損	-	197
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	1
そ の 他 運 用 費 用	3	-
事 業 費 用	18,042	17,191
そ の 他 経 常 費 用	3,795	3,772
税 金	1,727	1,641
減 価 償 却 費	1,763	1,906
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	225	126
そ の 他 の 経 常 費 用	79	98
経 常 利 益	527	2,109
特 別 損 失	16	517
固 定 資 産 処 分 損	0	497
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	14	19
貸 倒 損 失	0	0
そ の 他 特 別 損 失	0	-
税 引 前 当 期 純 利 益	510	1,592
法 人 税 及 び 住 民 税	721	870
法 人 税 等 調 整 額	△228	△168
法 人 税 等 合 計	492	701
当 期 純 利 益	18	891

## 注記事項

### (損益計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)								2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)							
1. 関係会社との取引による収益の総額は 442 百万円、費用の総額は 3,959 百万円であります。								1. 関係会社との取引による収益の総額は 414 百万円、費用の総額は 4,019 百万円であります。							
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 0 百万円、その他の証券 2 百万円であります。 有価証券評価損の内訳は国債等債券 343 百万円であります。								2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 34 百万円、外国証券 909 百万円、その他の証券 2 百万円であります。 有価証券評価損の内訳はその他の証券 107 百万円であります。							
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 6 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 3,031 百万円であります。								3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 21 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 3,894 百万円であります。							
4. 1 株当たり当期純利益は 683 円 95 銭であります。								4. 1 株当たり当期純利益は 33,610 円 66 銭であります。							
5. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 6,490 百万円を含んでおります。 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 930 百万円を含んでおります。								5. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 6,608 百万円を含んでおります。 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 4,161 百万円を含んでおります。							
6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (単位：百万円)								6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (単位：百万円)							
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	信託受益権の売却	4,396 3	信託受益権売却損	—	親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	貸付金の実行	74	貸付金	816
				利息の受取	36	—	—								
				貸付金の実行	547	貸付金	741								
(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。								(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。							

## 7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
基礎利益 A	△2,616	△2,352
キャピタル収益	479	1,152
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	3	947
金融派生商品収益	-	-
為替差益	14	-
その他キャピタル収益	461	205
キャピタル費用	347	306
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	343	107
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	197
その他キャピタル費用	3	1
キャピタル損益 B	131	845
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△2,484	△1,506
臨時収益	3,421	4,180
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	3,421	4,180
臨時費用	409	563
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	409	563
個別貸倒引当金繰入額	-	0
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	3,012	3,616
経常利益（損失） A+B+C	527	2,109

（注）その他臨時収益の内容は、再保険による責任準備金戻入額4,180百万円です。

## 8. 株主資本等変動計算書

2023年度

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	7,500	2,540	642	3,182	14	4,475	4,489	15,172	△652	-	△652	14,520
当期変動額												
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	891	891	891	-	-	-	891
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式交換による増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	△131	△301	△432	△432
当期変動額合計	-	-	-	-	-	891	891	891	△131	△301	△432	458
当期末残高	7,500	2,540	642	3,182	14	5,366	5,380	16,063	△783	△301	△1,084	14,978

2022年度

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,500	2,540	437	2,977	14	4,457	4,471	14,948	148	148	15,097
当期変動額											
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	18	18	18	-	-	18
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式交換による増加	-	-	205	205	-	-	-	205	-	-	205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	△800	△800	△800
当期変動額合計	-	-	205	205	-	18	18	223	△800	△800	△577
当期末残高	7,500	2,540	642	3,182	14	4,475	4,489	15,172	△652	△652	14,520

## 注記事項

(株主資本等変動計算書関係)

2022 年度 (2023 年 3 月 31 日現在)					2023 年度 (2024 年 3 月 31 日現在)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)				
	当期首 株式数	当期 増加 株式数	当期 減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期 増加 株式数	当期 減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	26,516	-	-	26,516	普通株式	26,516	-	-	26,516
合計	26,516	-	-	26,516	合計	26,516	-	-	26,516

## 9. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	— ( — )	— ( — )
正常債権	777	874
合計	777	874

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	24,076	25,340
資本金等	15,172	16,063
価格変動準備金	79	98
危険準備金	2,893	3,456
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	△703	△1,154
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	5,099	4,994
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	△205	△205
その他	1,740	2,087
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,293	3,782
保険リスク相当額 $R_1$	1,281	1,600
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	1,495	1,699
予定利率リスク相当額 $R_2$	1	1
最低保証リスク相当額 $R_7$	-	-
資産運用リスク相当額 $R_3$	1,601	1,636
経営管理リスク相当額 $R_4$	87	98
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,461.9%	1,339.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 11. 2023年度特別勘定の状況

該当ありません。

## 12. 保険会社及びその子会社等の状況

当期においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。